

京都市生活設備資金貸付規則を廃止する規則を公布する。

平成21年3月26日

京都市長 門川 大作

京都市規則第 82 号

京都市生活設備資金貸付規則を廃止する規則

京都市生活設備資金貸付規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)